

## 町長選挙の日程が 決まりました

平成十七年

三月 八日 告示

三月十三日 投票

任期満了（平成十七年三月二十二日）による町長選挙が、十二月二日開催の町選挙管理委員会において左記のとおり決定されました。

告示日

平成十七年三月八日（火）

投票日

平成十七年三月十三日（日）

### 選挙人名簿の登録

今回登録される人は、左記の要件を満たした方となります。

登録基準日

平成十七年三月七日

転入

平成十六年十二月七日までに転入届を済ませ、平成十七年三月七日現在、引き続き三カ月以上町に居住している二十歳以上の方です。

新有権者

昭和六十年三月十四日までに生まれ、平成十七年三月十三日現在引き続き三カ月以上町に居住している方です。

### 選挙人名簿の縦覧

今回登録される方々の名簿を左記により縦覧いたします。

縦覧期間

三月八日の午前八時三十分から午後五時まで

縦覧場所

小野町役場（総務課内）

### 立候補届出等に 関する説明会

立候補届出及び選挙運動等に関する説明会を次により開催します。

立候補を予定される方は「出席ください。」

日時 平成十七年二月八日（火）

午前十時

場所 小野町役場

二階（総務委員会室）

公職選挙法を守り、違反のない明るい選挙を実現しましょう。

詳しくは、町選挙管理委員会

事務局（総務課内）へご連絡ください。

☎七二二二二二

## 年始の火災を なくそう

### 年始の火災予防運動

一月一日から

一月十四日

新年を迎え、今年も火災を始

めとする災害のないよい年でありますようお祈り申し上げます。家庭や職場などで防火に対する心構えを新たにし、火災のない明るいいまちづくりを努めましょう。

特に、年始は来客などで火気を使用する機会が増え、外出の機会なども多くなることから、火の元や火の取扱いには十分注意しましょう。



## 町民体育館よりお知らせ

2月	6日（日）	親子ふれあいスキー・スノーボード教室 （申込みについては後日チラシにてお知らせします）
	20日（日）	第19回ビーチバレーボール 行政区親善交歓会

ぜひご参加ください。

## 成人おめでとう！

### 二十歳になったら 国民年金

成人式を迎えられるみなさんおめでとうございませう。

若い皆さんに、「年金」といっても、「まだまだ先のこと」という認識ではないでしょうか。

しかし、「老い」はだれにでも平等に訪れるものです。長寿社会の現代日本では、二十歳から六十歳までの現役世代が、六十五歳以上の先輩たちの老後を支える「公的年金制度」が設けられています。

日本に住む二十歳から六十歳までの方は、必ず公的年金に加入し、保険料を納めることが義務となっています。二十歳になった皆さんも（すでに厚生年金や共済年金に加入している方を除き）成人の責任として、国民年金への加入手続きを忘れずに行ってください。

なお、国民年金には、

保険料の支払が困難な場合に、保険料が免除される制度や、学生の場合は、保険料を後払いにできる学生納付特例の制度がありますので、希望される方はこの申請も忘れずに行ってください。

公的年金は、老後の保障だけでなく、万一の場合の、傷害や死亡に対する保障もしています。

社会を支える一員として、公的年金への加入、保険料納付をよろしくお願いいたします。

詳しくは、郡山社会保険事務所（☎〇二四一九三二―三四八〇）または、役場町民生活課（☎七二二六九三三）までお問い合わせください。



平成16年成人式から